

### 3 財政運営の状況

#### ① 経常収支比率

財政構造の弾力性は、一般に「経常収支比率」によって示されます。これは、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された地方税、地方交付税等の一般財源等の割合であり、この比率が低いほど普通建設事業費等の投資的経費に充当できる余剰財源の割合に富み、財政構造に弾力性があることになります。

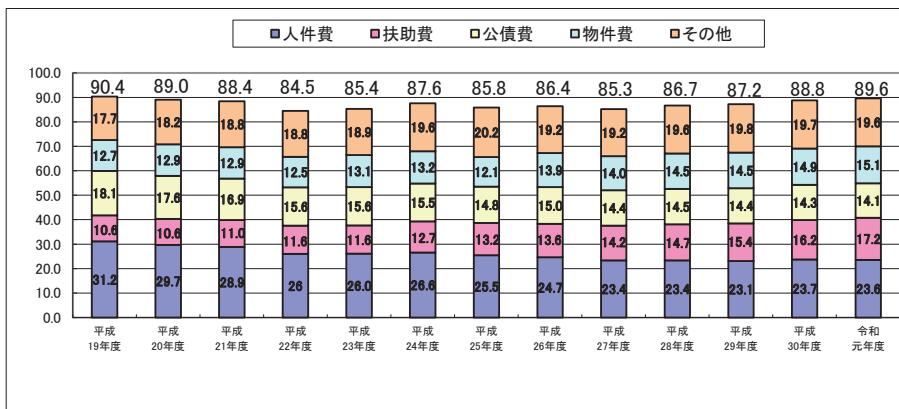
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費に充当された一般財源等の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

#### ② 令和元年度の状況

令和元年度の経常収支比率は、89.6%で前年度(88.8%)に比べて0.8ポイント悪化し、財政の硬直化は続いている状況にあります。<第5図>

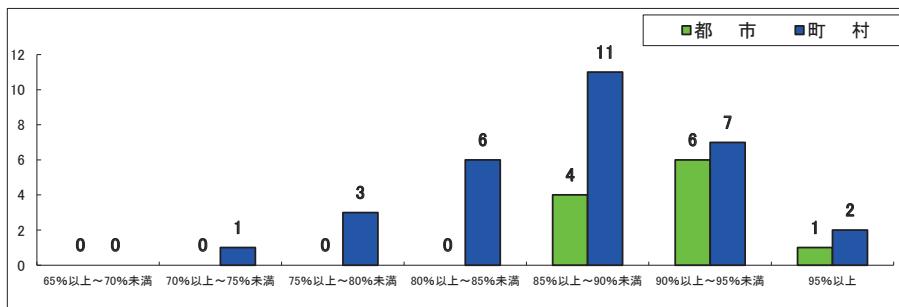
都市は11団体中全団体が85%以上で、町村は30団体中29団体が75%以上となっています。<第6図>

第5図 県内市町村項目別経常収支比率の推移



※ 比率の合計値は、表示単位未満を四捨五入したもので、その内訳は合計と一致しない場合があります。

第6図 県内市町村経常収支比率の分布状況



## 4 財政比較分析表(令和元年度決算)

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくために、他団体と比較可能な指標をもって住民等に分かりやすく情報を開示することによって財政運営上の課題をより明確にすることが喫緊の課題となる中で、類似団体間で主要財政指標の比較分析を行い、住民等に分かりやすく開示する方途の一つとして、「財政比較分析表」を作成・公表しています。

### ①財政比較分析表における各指標について

#### ア 財政力指數

地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

#### イ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

#### ウ 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

人口1人当たりの職員人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には、事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。

#### エ ラスパイレス指數

加重指數の一種で、重要度を基準時点(又は場)に求めるラスパイレス式計算方法による指數。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職(一)職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。

#### オ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

#### カ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の過去3年間の平均値です。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。

#### キ 人口千人当たり職員数

人口千人当たりの職員数です。

### ②財政比較分析表について

#### 個別指標図(7つのグラフ)

指標ごとにその団体の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しています。

併せて、全国市町村の平均値、県内市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっています。